令和４年第３回江差町議会定例会 決算関係議案集

［認定第１号～第９号］

［報告第１号］

議　案　目　次

認定第１号　令和３年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定について‥‥‥‥‥‥Ｐ　１
認定第２号　令和３年度江差町国民健康保険費特別会計歳入歳出決算の
　　認定について‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥Ｐ　３
認定第３号　令和３年度江差町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の
　　認定について‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥Ｐ　５
認定第４号　令和３年度江差町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について‥‥‥Ｐ　７
認定第５号　令和３年度江差町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の
　　認定について‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥Ｐ　９
認定第６号　令和３年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の
　　認定について‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥Ｐ１１
認定第７号　令和３年度江差町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の
　　認定について‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥Ｐ１３
認定第８号　令和３年度江差町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について‥‥‥‥Ｐ１５
認定第９号　令和３年度江差町水道事業会計決算の認定について‥‥‥‥‥‥‥‥Ｐ１７

令和３年度江差町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書
令和３年度江差町水道事業会計決算審査意見書

報告第１号　令和３年度健全化判断比率及び資金不足比率について‥‥‥‥‥‥‥Ｐ４５

認定第１号

令和３年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第２３３条第３項の規定により、令和３年度江差町一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付し議会の認定を求める。

令和４年９月６日提出

江差町長　照井　誉之介

認定第２号

令和３年度江差町国民健康保険費特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第２３３条第３項の規定により、令和３年度江差町国民健康保険費特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付し議会の認定を求める。

令和４年９月６日提出

江差町長　照井　誉之介

認定第３号

令和３年度江差町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第２３３条第３項の規定により、令和３年度江差町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付し議会の認定を求める。

令和４年９月６日提出

江差町長　照井　誉之介

認定第４号

令和３年度江差町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第２３３条第３項の規定により、令和３年度江差町介護保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付し議会の認定を求める。

令和４年９月６日提出

江差町長　照井　誉之介

認定第５号

令和３年度江差町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第２３３条第３項の規定により、令和３年度江差町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付し議会の認定を求める。

令和４年９月６日提出

江差町長　照井　誉之介

認定第６号

令和３年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第２３３条第３項の規定により、令和３年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付し議会の認定を求める。

令和４年９月６日提出

江差町長　照井　誉之介

認定第７号

令和３年度江差町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第２３３条第３項の規定により、令和３年度江差町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付し議会の認定を求める。

令和４年９月６日提出

江差町長　照井　誉之介

認定第８号

令和３年度江差町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第２３３条第３項の規定により、令和３年度江差町奨学金特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付し議会の認定を求める。

令和４年９月６日提出

江差町長　照井　誉之介

認定第９号

令和３年度江差町水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法第３０条第４項の規定により、令和３年度江差町水道事業会計決算を、別紙監査委員の意見を付し議会の認定を求める。

令和４年９月６日提出

江差町長　照井　誉之介

江　　監　　査
令和４年８月３１日

江差町長　照　井　誉之介　　様

江差町代表監査委員　　近　藤　偉　喜

令和３年度江差町一般会計及び特別会計歳入歳出決算
並びに基金運用状況審査意見書について

地方自治法第２３３条第２項及び第２４１条第５項の規定により、審査に付された令和３年度江差町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況について、決算書類及び証書類、その他関係書類を審査した結果について、別紙のとおり意見書を提出します。

（監査事務局）

令和３年度

江差町歳入歳出決算審査意見書

江　差　町　監　査　委　員

令和４年８月３１日

江差町長　照 井　誉 之 介　様

江差町代表監査委員　　近 藤　偉 喜
江 差 町 監 査 委 員　　小 梅　洋 子



令和３年度江差町歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第２３３条第２項及び第２４１条第５項の規定により審査に付された令和３年度一般会計・特別会計歳入歳出決算について、歳入歳出決算書及び決算資料、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況調書並びに関係諸帳簿証書類を審査したので、次のとおり意見を付する。

第１　審査の概要

Ⅰ　審査の対象

《令和３年度　歳入歳出決算》

（１）　一般会計歳入歳出決算
（２）　国民健康保険費特別会計歳入歳出決算
（３）　後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
（４）　介護保険特別会計歳入歳出決算
（５）　公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
（６）　公設地方卸売市場特別会計歳入歳出決算
（７）　港湾整備事業特別会計歳入歳出決算
（８）　奨学金特別会計歳入歳出決算

Ⅱ　審査の期間

令和４年８月３日から５日及び同月１８日から１９日までの５日間

Ⅲ 審査の手続き

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況調書等について、関係法令に準拠して作成されているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿その他証書類との照合等通常行うべき審査手続きを実施したほか、必要と認めたその他の審査手続きを実施した。

Ⅳ 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況調書等については、いずれも関係法令に準拠して作成され、かつ、それらの計数は関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、妥当なものと認められた。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は、概ね適正に行われているものと認められた。なお、個別事項に関する意見は、別途記載のとおりである。

第２　令和３年度決算の概要

１　決算の総括

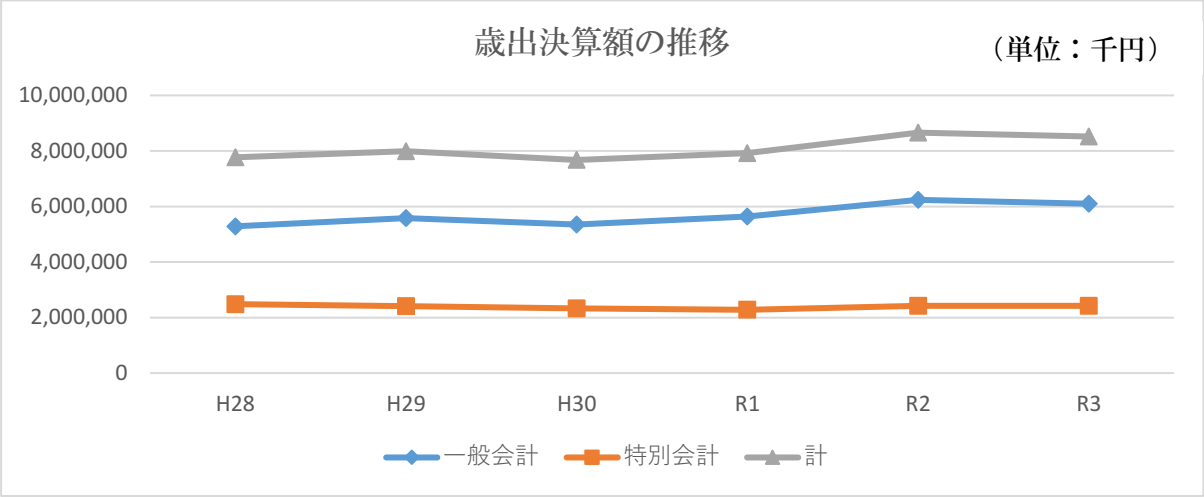
（１）　決算規模

一般会計及び特別会計（水道事業会計を除く。）の決算額は、次のとおりである。

（単位：千円）

会計区分	令和３年度決算額		
	歳入決算額	歳出決算額	差引残額（形式収支）
一般会計	6, 400, 464	6, 093, 110	307, 354
特別会計	2, 494, 843	2, 421, 670	73, 173
合計　　A	8, 895, 307	8, 514, 780	380, 527
前年度決算　B	8, 943, 641	8, 658, 328	285, 313
年度増減（A-B）	△ 48, 334	△ 143, 548	95, 214
同増減率	△ 0. 54%	△ 1. 66%	33. 37%

【参考】



（単位：千円）

会計	H28	H29	H30	R1	R2	R3
一般会計	5,284,982	5,578,653	5,344,193	5,643,085	6,238,125	6,093,110
特別会計	2,481,629	2,411,807	2,329,528	2,278,250	2,420,203	2,421,670
計	7,766,611	7,990,460	7,673,721	7,921,335	8,658,328	8,514,780

決算規模（一般会計＋特別会計）は、歳入は４８，３３４千円の減、歳出は１４３，５４８千円の減となった。

一般会計では、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による各種の給付金や事業に伴い減少しているものである。

国民健康保険費特別会計では、年々被保険者数が減少しており、それに比例するように保険給付費も減少している。

また、介護保険特別会計では、要介護・要支援認定者数は横這いだが、保険給付費における居宅介護サービス費が増加しており、今後の増加が危惧されるところである。

（２）　決算収支

令和３年度における歳入歳出差引残高（形式収支）は３８０，５２７千円、実質収支は２４８，０９０千円となっており、いずれも前年度に比べて増となった。

①　基金

基金については、歳計剰余金の基金編入分を含めた上で、主に国保会計財政調整基金（△１０，４９７千円）、旧江差線鉄道施設等整理基金（△７，４９９千円）、過疎地域自立促進基金（△７，１００千円）が減となったが、財政調整基金（９０，０８４千円）、減債基金（３８，１７９千円）、ふるさと応援基金（２０，６９９千円）、かもめ島交流拠点づくり基金（１０，２００千円）、江差町企業版ふるさと納税地方創生基金（１０，０１０千円）、森林環境譲与税基金（２，９７５千円）などで増となっている。

（単位：千円）

区分	歳入歳出差引残高（形式収支）	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支 A	基　金 積立金 B	基　金 取　崩 C	実　質 単年度収支 A＋B－C
一般会計	307,354	132,407	174,947	166,106	99,755	241,298
特別会計	73,173	30	73,143	1,963	14,066	61,040
合計	380,527	132,437	248,090	168,069	113,821	302,338
前年度	285,313	70,273	215,040	97,847	288,433	24,454
差引増減	95,214	62,164	33,050	70,222	△ 174,612	277,884

形式収支…歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差し引いた額。
実質収支…形式収支額から翌年度へ繰り越して執行する財源を差し引いた額。

②　起債

起債については、５５８，９２２千円（元金ベース）の償還を行っているが、新たに６４９，６３９千円の借入を行っており、当年度末残高は５，５６３，７２０千円へと増加した。

（３）　予算執行の状況

令和３年度の予算執行状況は、一般会計・特別会計の歳入歳出予算総額９，２５１，３８７千円に対し、歳入決算額８，８９５，３０７千円（収入率９６．２％）、歳出決算額８，５１４，７８０千円（執行率９２．０％）である。

予算総額に対する歳出不用額は、３９３，０６１千円で、前年度と比べると１４，９９４千円余の減となった。

収入未済額は、８６，１２７千円であり、前年度と比べると１７，１０２千円余の減となっており、引き続き解消に努めて貰いたい。

（４）　財政の構造

普通会計における財政構造は、次のとおりとなっている。

普通会計…自治体間で比較するため地方財政統計上用いられる会計区分。
当町の場合は、「一般会計」に「奨学金特別会計」を合わせたものとなる。

ア　歳入歳出の構成

〔歳入〕　（単位：千円）

区分	当年度		前年度		年度対比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額増減	増減率
自主財源	1,362,469	21.3%	1,486,186	22.9%	△ 123,717	△ 8.3%
依存財源	5,041,520	78.7%	4,999,560	77.1%	41,960	0.8%
合計	6,403,989	100.0%	6,485,746	100.0%	△ 81,757	△ 1.3%

自主財源…町が自主的に収入し得る財源。町税、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入など。
依存財源…地方交付税や国・道から使途を定められて交付される補助金、町債等の収入による財源。

〔歳出〕　（単位：千円）

区分	当年度		前年度		年度対比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額増減	増減率
経常的経費（計）	4,789,688	78.6%	4,994,737	80.0%	△ 205,049	△ 4.1%
義務的経費	2,447,485	40.1%	2,315,193	37.1%	132,292	5.7%
人件費	983,797	—	914,680	—	—	—
扶助費	873,023	—	771,024	—	—	—
公債費	590,665	—	629,489	—	—	—
その他経費	2,342,203	38.4%	2,679,544	42.9%	△ 337,341	△ 12.6%
物件費	781,106	—	685,682	—	—	—
維持補修費	145,655	—	134,417	—	—	—
補助費等	1,415,442	—	1,859,445	—	—	—
その他積立等	843,073	13.8%	773,764	12.4%	69,309	9.0%
投資的経費	463,874	7.6%	472,662	7.5%	△ 8,788	△ 1.9%
合計	6,096,635	100.0%	6,241,163	100.0%	△ 144,528	△ 2.3%

経常的経費…町の行政を運営して行く上で、毎年度継続して支出していく必要のある経費。義務的経費とその他経費の一部（物件費、維持補修費、補助費等）が該当。
投資的経費…生産的経費ともいわれ、その効果が将来に残るものに支出される経費。普通建設事業費などが該当

歳入面では、自主財源においては財政調整基金からの繰入金が無く、依存財源については、地方交付税及び町債が増となっているため、依存財源比率が増加している。

歳出面では、補助費等の減少により、経常的経費の金額及び比率が減となっている。

ア　財政分析

①　財政力指数・経常収支比率

主要財務比率の普通会計ベースによる実績は、次のとおりである。

区分	令和３年度	令和２年度	増減	道内町村 平均
財政力指数	0.27	0.28	▲ 0.010	0.27
経常収支比率	85.9%	91.5%	▲ 5.6%	85.9%

※　財政力指数の道内町村平均は、平成30年度から令和2年度の3ヵ年平均。
　　経常収支比率の道内町村平均は、令和2年度。

《参考》　　主要財務比率の推移（過去５年間）

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
財政力指数	0.28	0.28	0.28	0.28	0.27
経常収支比率	94.9	93.9	93.4	91.5	85.9

※　財政力指数……　地方公共団体の財政基盤の強弱を示す数値。
　　過去３ヵ年の基準財政収入額／基準財政需要額で算定する。「１」に近づくほど財政力が強いとされている。

※　経常収支比率…　財政運営の弾力性・健全性の目安となる数値。町村にあっては75%を超えると弾力性が失われつつあるとみなされる。

令和３年度の財政力指数は、０．２７で前年より０．０１ポイント減少した。道内町村の中でも平均的な財政力に位置するところである。

経常収支比率は、５．６ポイント減少し８５．９％となり、こちらも道内町村の中で平均的な財政力に位置するところである。

②　基本的財政収支（プライマリー・バランス）

令和３年度は、９３，８８０千円と歳入で歳出を賄っているが、公債費の元金償還額より多い新規の地方債となっており、このため起債残高の減少幅が少ない状況にある。

基礎的財政収支（プライマリー・バランス）の推移　〔普通会計〕

【歳入】　（単位：千円）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
歳入総額①	5,447,148	5,900,990	6,311,091	5,769,499	5,504,414	5,678,670	5,440,929	5,817,855	6,485,746	6,403,989
繰越金②	63,762	128,523	195,040	208,186	186,091	121,591	58,257	46,173	99,800	154,584
財政調整基金繰入金③	0	0	0	0	0	140,000	0	250,000	150,000	0
地方債④	481,196	472,438	957,687	469,839	313,263	499,683	414,623	787,307	323,733	649,639
歳入差引（①-②-③-④）⑤	4,902,190	5,300,029	5,158,364	5,091,474	5,005,060	4,917,396	4,968,049	4,734,375	5,912,213	5,599,766

【歳出】　（単位：千円）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
歳出総額⑥	5,098,625	5,485,950	5,916,201	5,424,508	5,289,823	5,582,413	5,347,756	5,648,055	6,241,163	6,096,635
財政調整積立金⑦	106,274	463	729	711	464	456	50,706	400	258	84
繰上償還金⑧	93,044	0	0	25,191	9,931	19,050	34,710	0	0	0
元利償還金⑨	975,390	818,095	771,952	751,728	718,727	710,070	718,104	649,656	629,489	590,665
歳出差引（⑥-⑦-⑧-⑨）⑩	3,923,917	4,667,392	5,143,520	4,646,878	4,560,701	4,852,837	4,544,236	4,997,999	5,611,416	5,505,886

【基礎的財政収支（プライマリー・バランス）】　（単位：千円）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
歳入差引-歳出差引（⑤-⑩）	978,273	632,637	14,844	444,596	444,359	64,559	423,813	▲ 263,624	300,797	93,880

「基礎的財政収支（プライマリー・バランス）」とは、その年度の人件費や管理的経費、更には社会保障費や公共事業費等の政策経費を、その年度の税収その他の収入により、どれだけ賄っているのかの指標である。

備考
１）この表は、普通会計（一般会計、奨学金特別会計）により作成。

（５）　起債の状況

令和３年度末現在の起債残高（元金）は、合計６，９９６，１９０千円であり、前年度末残高に対し１，２５８千円の減少となっている。

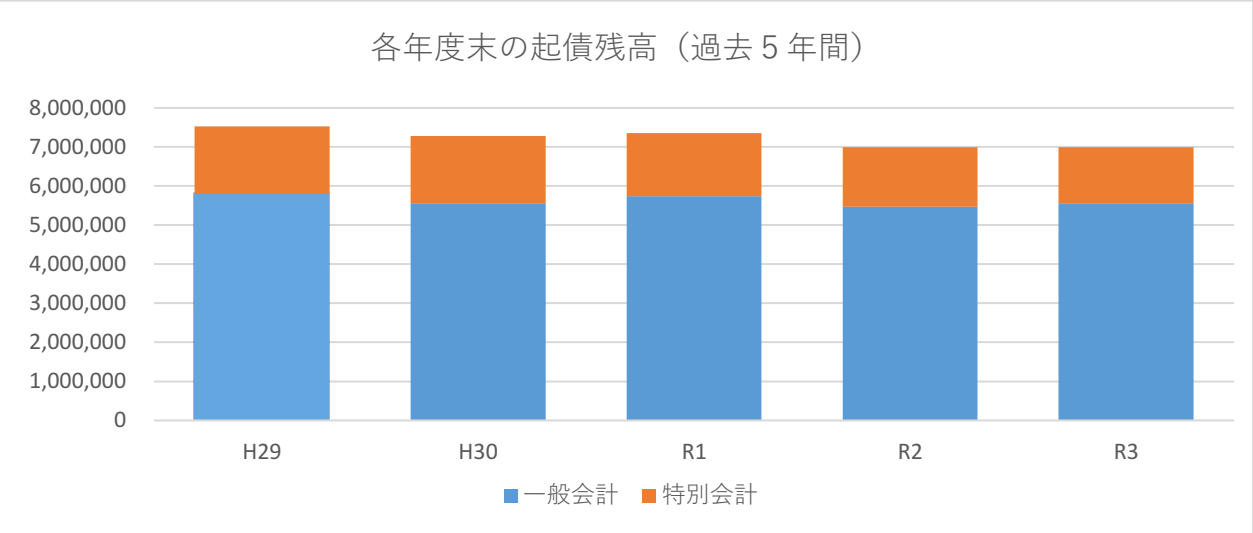
（単位：千円）

区分	令和２年度末現在高	令和３年度借入額	令和３年度償還額			令和３年度末現在高
			元金	利息	償還元利計	
一般会計	5, 473, 003	649, 639	558, 922	31, 743	590, 665	5, 563, 720
特別会計	1, 524, 445	63, 300	155, 275	18, 320	173, 595	1, 432, 470
計	6, 997, 448	712, 939	714, 197	50, 063	764, 260	6, 996, 190
対前年度比		322, 906	▲ 33, 111	▲ 7, 198	▲ 40, 309	▲ 1, 258

※　特別会計に企業会計は含めない。

【参考】

（単位：千円）



（単位：千円）

	H29	H30	R1	R2	R3
一般会計	5, 809, 546	5, 559, 238	5, 741, 305	5, 473, 003	5, 563, 720
特別会計	1, 721, 402	1, 721, 402	1, 613, 416	1, 524, 445	1, 432, 470
計	7, 530, 948	7, 280, 640	7, 354, 721	6, 997, 448	6, 996, 190
対前年度比	▲ 374, 684	▲ 250, 308	74, 081	▲ 357, 273	▲ 1, 258

第３　審査意見

■　総括的事項

１．地域の現状

本町の人口は、住民基本台帳における令和３年３月末現在では７，１８５人であるが、１年後の令和４年３月末現在では７，００６人と令和３年度の１年間で１７９人減少している。毎年約１７０人ずつ減少している状況が２０年近く続いており、６千人台を目前に控えている。

また、人口減少に比例して高齢化率も上昇傾向にあり、過疎化の進行は継続している。加えて、第一次産業や関連する商工業経済の停滞など、本町を取り巻く環境は一層厳しさを増しているものである。

２．事業実施と実現効果の測定

行政の事務管理及び執行にあたっては、町民に対し広く知らしめることが必要であり、同様に分かりやすい決算書類でなければならない。そして、実現効果の測定にあたっては、適切に事務事業評価がなされなければならない。限られた予算の中で、効果的な事業を実施するためには、常に評価と再構築が求められる。

安心・安全な町民生活の保持、そして将来に向けたまちづくりのためには、継続性と進展性を兼ね備えた有効な施策の推進が不可欠である。

３．財政運営

将来における各種事業の実施に向けた起債借入計画や積立金計画、地方交付税等、収入流動性項目に対応した財政運営が求められる。

財政指標において、経常収支比率が８５．９％であり昨年度よりも５．６ポイント減少はしているものの、行政運営上、自由に使える財源が少ない事を示しているものである。また、公債費負担比率も１３．５％と若干ながら減少し健全財政の警戒ラインである１５％を下回ったところであるが、一般財源の公債費への割合が高く、未だ本町財政が硬直化していることが見てとれる。

今後も公共施設等の整備は必要とされるため、将来における町税収入等の減少や地方交付税等の減額、それによる基金の取り崩しなど、様々な状況を見極めながら財政を圧迫する事がないよう、これまで同様に計画的な財政運営に取り組んで頂きたい。

■　事務事業の執行

１．未収金対策

未収金については、町税をはじめ、各種保険料、貸付金、使用料など、各特別会計を含めた収入未済額は８６，１２７千円で、前年度と比較して１７，１０２千円減少しているが、依然として多額となっている。全体的に前年より収納率が向上しているが、総額では未だ８千万円を超える未収金となっており、各法令に基づいた滞納処分の取り組みを強化すべきである。

また、不納欠損額は、１２，４６７千円となっており、種類毎に各法令に基づき不納欠損を実施していると思われる。しかしながら私債権に分類される住宅使用料や奨学金貸付償還金については、それらの事務処理が見受けられないため、改めて関係法令を確認しつつ長期資産性価値を評価し、適切な債権台帳の管理に努め、可能なものについては整理を行う事が必要である。

町民の公平負担の原則をあらためて認識し、収納体制の確立と滞納整理に努められたい。

２．指定管理及び業務委託における施設運営

町有施設の一部においては、町直営ではなく指定管理や業務委託によって施設の運営を行っているが、それら施設職員の接客・接遇マナーが不足しているように見受けられる。特に観光関連施設においては、観光客を始め一般町民や関係者等が出入りしているため、イメージの悪化は防がねばならない。

施設運営を行う上で重要な要素の一つであるため、改善に向けて努力願いたい。

３．行政事務の処理

文書管理事務や債権管理事務において、事務誤りや好ましいと言えない事務処理が見受けられた。特に資料等においては、令和２年度に引き続き多数の数値や金額の誤りがあった。

町職員は多大な業務量を有していると察するが、これらの状況は何が正しい数値や金額なのか分からなくしており、行政文書の信憑性が損なわれる恐れがあると思われる。

それぞれの担当部署における情報共有やチェック体制の工夫を行うとともに、内部統制の充実を図られたい。

■　むすび

新型コロナウイルス感染症の影響により、未だ個人消費の水準が完全に回復したとは言えず、本町においても観光産業を中心に地域経済に影響を与え続けている。

そのような情勢下において、令和３年度は新型コロナウイルス感染症対策に多くの費用が生じたものの、財政指標等は概ね良好なものであったと言えるが、今後も少子高齢化に伴う社会保障関連経費の増加や施設整備等の重要課題への対応など、更なる財政負担が見込まれるため、これまで同様に計画的な財政運営を執り進めて頂きたい。

新型コロナウイルスが収束する日が未だ見通せない状況であるため、今後も感染状況を見据えた各種対策を進めつつ、議会や町民に対する説明を十分に果たしながら、時代に適応した施策や事業を展開するとともに、優先順位を適切に判断しながら既存の重要課題や新たな行政課題への取組みを進め、町民生活の充実・向上に努められたい。

江　　監　　査

令和４年７月２９日

江差町長　照　井　誉之介　　様

江差町代表監査委員　近　藤　偉　喜

令和３年度江差町水道事業会計決算審査意見の提出について

地方公営企業法第３０条第２項の規定により審査に付された令和３年度江差町水道事業会計決算について審査した結果、次のとおり意見を提出します。

（監査委員事務局）

令和３年度 江差町水道事業会計

決 算 審 査 意 見 書

江 差 町 監 査 委 員

令和３年度江差町水道事業会計決算審査意見

監査委員　　近　藤　偉　喜

監査委員　　小　梅　洋　子

１　審査の対象

令和３年度江差町水道事業会計決算

２　審査の実施期間

令和４年６月１７日

３　審査の方法

審査に当たっては、決算書類の計数の正確性、財務諸表が経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため、会計帳簿と証拠書類との照合のうえ、関係職員に対する聴取を行い審査した。また、事業の経営内容の動向を認識するため計数の分析を行い、前年度と比較考察したほか、令和３年度の例月現金出納検査を参考に検討した。

４　審査の結果

審査に付された決算書類及び附属書類は、関係法令の規定に基づいて作成されており、その計数は正確であり、財政状態及び経営成績はおおむね適正に表示されているものと認められた。

審査の概要と意見については、次頁以降のとおりである。

水道事業会計審査結果

⑴ 業務成績

① 業務の執行状況

令和 3年度の業務の状況を前年度と比較すると、次のとおりである。

第1表

区　　分	単位	令和 3年度	令和 2年度	増　減	増減率(%)
行政区域内人口　A	人	7,006	7,185	△ 179	△ 2.49
現在全給水人口　B	人	6,843	7,023	△ 180	△ 2.56
普及率　(B/A)	%	97.7	97.7	0.0	
給水世帯数	世帯	4,027	4,078	△ 51	△ 1.25
実績配水量　C	㎥	934,804	966,804	△ 32,000	△ 3.31
有収水量　D	㎥	691,224	716,735	△ 25,511	△ 3.56
有効無収水量　E	㎥	6,766	8,992	△ 2,226	△ 24.76
有効水量　(D+E)	㎥	697,990	725,727	△ 27,737	△ 3.82
有収率　(D/C)	%	73.9	74.1	△ 0.2	
給水原価	円	390.57	391.52	△ 0.95	△ 0.24
供給単価	円	373.24	369.67	3.57	0.97
職員数	人	2(3)	2(3)	0(0)	0(0)

※　行政区域内人口、現在全給水人口は各年度とも3月31日現在の数である。

※　有収率は、年間の有収水量(D)／年間の実績配水量(C)×100

この比率は、配水量に占める有収水量（給水量）の割合、つまり配水量のうち料金収入になった水量の割合を示している。

※　令和 3年度の水道事業会計給与費支弁職員は 2名である。

ア　令和 3年度における水道普及率は、行政区域内における小黒部地区（厚沢部町から給水）を含めると99.9％である。

イ　給水世帯数は 4,027世帯で、前年度と比較すると51世帯減少している。

ウ　実績配水量は 934,804㎥で、前年度と比較すると32,000㎥減少している。

エ　収益の対象となる年間の有収水量は 691,224㎥で、前年度と比較すると25,511㎥減少し、有収率は73.9％で、前年度と比較すると 0.2ポイント減少している。

オ　有効無収水量は 6,766㎥で、前年度と比較すると2,226㎥減少し、配水量に占める割合は 0.72％となっている。

カ　給水原価は、営業費用及び営業外費用の計より長期前受金戻入額を除いた 269,974,209円を年間の有収水量 691,224㎥で除すと、 1㎥当たり 390円57銭となり、前年度と比較すると 95銭（0.24％）減少している。

キ　供給単価は、給水収益 257,989,982円を年間有収水量 691,224㎥で除すると、 1㎥当たり 373円24銭となり、前年と比較すると3円57銭（0.97％）増加している。

⑵　予算の執行状況

①　収益的収入および支出

ア　収益的収入の予算執行状況は、次表のとおりである。

第2表　（単位：円）

科　　目	予　算　額	決　算　額	対予算増減額	備　　考
第1款　水道事業収益	498,310,000	475,091,735	△ 23,218,265	(税抜　449,141,952)
第1項　営業収益	287,133,000	283,920,979	△ 3,212,021	(税抜　258,121,982)
第2項　営業外収益	211,176,000	190,977,308	△ 20,198,692	(税抜　190,826,522)
第3項　特別利益	1,000	193,448	192,448	(税抜　193,448)

※　営業外収益の主な収入は、上水道高料金対策補助金である。

イ　収益的支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

第3表　（単位：円）

科　　目	予　算　額	決　算　額	不　用　額	備　　考
第1款　水道事業費用	328,441,000	314,661,433	13,779,567	(税抜　299,110,778)
第1項　営業費用	272,462,000	259,022,626	13,439,374	(税抜　252,171,271)
第2項　営業外費用	55,973,000	55,633,299	339,701	(税抜　46,934,499)
第3項　特別損失	6,000	5,508	492	(税抜　5,008)

②　資本的収入および支出

ア　資本的収入の予算執行状況は、次表のとおりである。

第4表　（単位：円）

科　　目	予　算　額	決　算　額	対予算増減額	備　　考
第1款　資本的収入	112,401,000	108,800,000	△ 3,601,000	(税抜　108,800,000)
第1項　企業債	112,400,000	108,800,000	△ 3,600,000	(税抜　108,800,000)
第2項　工事負担金	0	0	0	
第3項　一般会計出資金	0	0	0	
第4項　補助金	0	0	0	
第5項　固定資産売却代金	1,000	0	△ 1,000	

イ　資本的収出の予算執行状況は、次表のとおりである。

第5表　（単位：円）

科　　目	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	備　　考
第1款　資本的支出	426,564,000	399,707,094	20,814,316	6,042,590	(税抜　389,091,578)
第1項　建設改良費	143,627,000	116,770,676	20,814,316	6,042,008	(税抜　106,155,160)
第2項　企業債償還金	282,937,000	282,936,418	0	582	(税抜　282,936,418)

※　資本的収入額が資本的支出額に不足する額は290,907,094円は、過年度損益勘定留保資金243,414,397円、当年度損益勘定留保資金47,492,697円で補てんされている。

③　その他の予算執行

水道事業会計予算書第 9条において、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費等及び交際費、第11条においては、たな卸資産購入限度額をそれぞれ定めており、次表のとおり、いずれも限度内の執行となっている。

第6表　（単位：円）

区　分	予算額（限度額）	執　行　額	備　考
職員給与費等	17,241,000	15,607,639	
交際費	30,000	0	
たな卸資産	（500,000）	0	

※　職員給与等　～　職員及び会計年度任用職員に係る給料、手当、法定福利費、賞与引当金繰入額

⑶　経営状態

①　経営収支の状況は、次表のとおりである。

第7表　（単位：円）※税抜き

区　分		令和 3年度	令和 2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
総収益	A	449,141,952	464,862,237	450,920,954	442,711,728	456,926,503
前年度対比		△ 3.4%	3.1%	1.9%	△ 3.1%	△ 1.2%
総費用	B	299,110,778	354,508,450	312,916,891	347,168,495	345,757,603
前年度対比		△ 15.6%	13.3%	△ 9.9%	0.4%	△ 1.6%
純利益	（A－B）	150,031,174	110,353,787	138,004,063	95,543,233	111,168,900

本年度の経営収支は総収益449,141,952円、総費用299,110,778円で、差引き150,031,174円の純利益となり、前年度と比較すると39,677,387円の増であり、当年度の未処分利益剰余金においては、312,183,451円となっている。

ア　収　　益

本年度の総収益は 449,141,952円で、前年度と比較すると 15,720,285円（ 3.4%）減少している。

（ア）　営業収益は 258,121,982円で、前年度と比較すると 6,941,239円（ 2.62%）減少している。

内訳は、給水収益が257,989,982円、その他営業収益が132,000円となっている。

（イ）　営業外収益は 190,826,522円で、前年度と比較すると 3,101,499円（1.65%）の増加となっている。

主な内訳は、町からの補助金（高料金対策）160,121,000円、長期前受金戻入 29,131,561円で、町からの補助金が 2,649,000円増加した。

イ　費　　用

本年度の総費用は299,110,778円で、前年度と比較すると55,397,672円（15.63%）減少している。

（ア）　営業費用は252,171,271円で、総費用の84.31%を占め、前年度と比較すると4,653,939円（1.81%）減少している。

（イ）　営業外費用は46,934,499円で、前年度と比較すると6,165,559円（11.61%）減少している。これは、企業債償還に伴う支払利息の減によるものである。

（ウ）　費用を性質別にみると、減価償却費・除却費が165,720,535円（55.4%）、企業債利息46,934,499円（15.7%）、委託料38,703,728円（12.9%）、人件費15,607,639円（5.2%）、動力費8,994,843円（3.0%）、修繕費6,879,420円（2.3%）、工事請負費3,830,000円（1.3%）、薬品費2,820,700円（0.9%）、備消耗品費2,167,667円（0.7%）、通信運搬費2,076,953円（0.7%）、手数料1,194,703円（0.4%）、光熱水費1,119,031円（0.4％）等となっている。

（エ）　供給単価と給水原価の推移は、次表のとおりである。本年度は、供給単価373円24銭、給水原価390円57銭で、供給単価が給水原価より17円33銭下回っている。

第8表

年度	総有収水量（㎥）	前年度対比（％）	供給単価（A）	給水原価（B）	㎥当たりの販売利益（A-B）
R 3	691,224	△ 3.6	373円24銭	390円57銭	△17円33銭
R 2	716,735	△ 1.1	369円67銭	391円52銭	△21円85銭
R 1	724,681	△ 0.5	368円92銭	390円75銭	△21円83銭
H30	728,619	△ 1.8	370円73銭	431円85銭	△61円12銭
H29	741,643	△ 1.1	368円90銭	422円12銭	△53円22銭

※　供給単価＝給水収益／総有収水量

給水原価＝（経常費用－受託工事費－材料売却原価）／総有収水量

⑷ 財政状態

① 資　産

資産総額は 4,232,974,952円で、前年度と比較すると 58,489,691円（1.36%）減少している。これは、主に有形固定資産の減価償却による資産価値の減額によるものである。

（ア） 固定資産は 4,173,643,842円で、前年度と比較すると 59,565,375円（ 1.41%）減少している。これは主に有形固定資産における建物・構築物・機械装置等の減価償却によるものである。

（イ） 流動資産は 59,331,110円で、前年度と比較すると 1,075,684円（1.85%）増加している。これは、主に現金預金の増によるものである。

（ウ） 貯蔵品（たな卸資産）は、前年度末残高 2,450,483円で、本年度入庫額 0円、本年度出庫額 0円で、本年度末残高は前年度と同額になっている。

② 負　債

負債総額は 3,295,201,708円で、前年度と比較すると 208,520,865円（5.95%）減少している。これについては、企業債残高の減少によるところが大きい。

令和3年度の企業債の借入額は108,800,000円で、償還額が 282,936,418円であり、残額は 2,454,728,587円となっている。

（ア） 固定負債は直近 1年以内に返済される企業債を除いた額で 2,168,891,722円となっている。

（イ） 流動負債は 292,744,387円で、直近 1年以内に返済される企業債が 285,836,865円、未払金が 1,243,019円、引当金が 1,082,000円、預り金が 4,582,503円となっている。

（ウ） 繰延収益は、会計制度の改正により、従来剰余金としてきた補助金等を長期前受金として当該資産の減価償却相当分を収益化していくこととされたもので、令和3年度に収益化した額 266,157,767円を除いた残額 833,565,599円が計上されている。

③ 資　本

資本合計は、 937,773,244円で前年度と比較すると 150,031,174円増加している。これは、当期純利益によるものである。

（ア） 自己資本金は 614,736,966円で変動はない。

（イ） 剰余金は 323,036,278円で、前年度対比 150,031,174円増加している。資本剰余金は 10,852,827円で変動はない。利益剰余金は、当年度未処分利益剰余金が 312,183,451円で、当期純利益分 150,031,174円が充当され増加している。

第9表

区　分	令和 3年度	令和 2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
純　利　益	150,031,174	110,353,787	138,004,063	95,543,233	111,168,900
未処分利益剰余金	312,183,451	162,152,277	51,798,490	－	－
未処理欠損金	－	－	－	86,205,573	181,748,806

④ 未収金

未収金は 15,142,334円で、その殆どが給水料金未収金であり、前年度とほぼ同額となっている。 5年以上前の過年度分未収金については 6,714,158円で、微増ではあるが滞納整理が必要である。

今後も利用負担公平の原則に立ち、収納率向上に向けた徹底した徴収対応を望む。

⑸ 財務分析

	項　目	単位	令和 3年度	令和 2年度	算　出　方　法	備　考
収益性	営業収支比率	%	102.36	103.21	$\frac{\text{営業収益 － 受託工事収益}}{\text{営業費用 － 受託工事費用}} \times 100$	営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものである。この比率が高いほど営業利益率が良いことを表している。
	自己資本回転率	回	0.30	0.36	$\frac{\text{営業収益 － 受託工事収益}}{\text{平均自己資本}}$	期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。この比率が高いほど投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。
	固定資産回転率	回	0.06	0.06	$\frac{\text{営業収益 － 受託工事収益}}{\text{平均固定資産}}$	期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示すものである。回転率が高い場合は施設が有効に稼働していることを示している。
	総資本利益率	%	3.52	2.54	$\frac{\text{当年度純利益}}{\text{平均総資本}} \times 100$	総資本の収益性を見るもので、事業の経常的な収益力を総合的に表す指標である。この指標が高いほど、総合的な収益性が高いことになる。
資産状態	企業債償還元金対減価償却費比率	%	208.95	204.87	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{減価償却費 － 長期前受金戻入}} \times 100$	企業債償還額とその主要償還財源である減価償却額を対比したもので、企業債償還能力を示し、この数値が低いほど償還能力は高い。
財務状態	流動資産回転率	回	4.39	4.98	$\frac{\text{営業収益 － 受託工事収益}}{\text{平均流動資産}}$	流動資産の経営活動における回転度を表すものであり、この率が過小であるときは流動資産の平均保有高が過大であることを表している。
	固定資産構成比率	%	98.60	98.64	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産＋流動資産＋繰延資産}} \times 100$	資産合計の中の固定資産の割合を示すものである。一般に、この比率は低い方が柔軟な経営が可能となるが、水道事業は施設型の事業のため、比率は高くなっている。
	固定比率	%	237.07	258.19	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金＋剰余金＋評価差額＋繰延収益}} \times 100$	自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標であり、100%を超えていれば借入金で設備投資を行っていることになる。
施設効率性	固定資産使用効率	㎥／万円	2.24	2.28	$\frac{\text{年間総排水量}}{\text{有形固定資産}}$	有形固定資産に対する年間総配水量の割合であり、この率が高いほど施設が効率的であることを意味する。
費用	利子負担率	%	1.91	2.02	$\frac{\text{支払利息＋企業債取扱諸費}}{\text{企業債}} \times 100$	有利子の負債に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示すものである。

5　総　括

⑴　経営状況

本年度における業務状況は、給水人口で前年度に比較し 180 人（2.56%）減の 6,843 人となっている。年間配水量は 934,804 ㎥であり前年度対比で 32,000 ㎥（3.31%）の減、有収水量は 691,224 ㎥で、前年度対比 25,511 ㎥（3.56%）の減となっている。有収率は 73.9%であり、前年度対比 0.2 ポイントの減となっている。

経営内容をみると、総事業収益は 449,141,952 円だが、この内 193,448 円は特別利益であるため、これを除いた 448,948,504 円が実質的な総収益であり、前年度と比較して 3,839,740 円の減額となっている。これについては、営業収益の柱である給水収益が、前年度より 6,965,239 円（2.6%）減少しているが、他会計補助金（高料金対策）の増額により一定程度の安定化が図られているものである。

総事業費用は 299,110,778 円であるが、この内 5,008 円は特別損失のため、これを除いた 299,105,770 円が実質的な総費用であり、前年度より 10,819,498 円の減となっており、費用縮小に努力が窺えるものである。

人口減少や営業用等の大口使用者の減少は今後も想定され、給水収益の増加は期待できるものでは無いため、営業外収益である他会計補助金（高料金対策）を踏まえつつ、将来的な収入対策についての検討を要するものであり、これまでと同様に経費圧縮に努める必要がある。

⑵　財政状況

資産のうち、固定資産が 4,173,643,842 円であり、このうち、建物、構築物、機械及び装置、工具器具備品（事業用資産）で、4,069,478,761 円で 97.5%を占めている。当該資産は事業用資産であり、かつ、当該水道事業以外で利用できる資産ではない。つまり、資産価値的に見ると耐用期限まで減価償却していく換価価値の低い資産である。

負債のうち、固定負債の 2,168,891,722 円と流動負債・借入金の 285,836,865 円の合計 2,454,728,587 円は施設整備に伴う起債残高である。また、繰延収益は長期前受金 833,565,599 円であり、施設整備の際に補助金として受けたものを毎期、減価償却費の補助金見合い分を減額しているものであり、実質債務ではない。流動負債・借入金の額 285,836,865 円が次年度の起債の償還金になるが、今年度の起債発行額が 108,800,000 円であることから、実質償還額は 177,036,865 円である。起債残高 2,454,728,587 円を単純に実質償還額で割り返すと、償還に 14 年間要することになる。ただしこれは、先述の他会計補助金（高料金対策）を同規模で 14 年間見込んでの計算である。

⑶　資金の状況

今年度の各キャッシュ・フローを見ると、業務活動によるキャッシュ・フローは 281,448,769 円、投資活動によるキャッシュ・フローは△106,155,160 円、財務活動によるキャッシュ・フローは△174,136,418 円となっている。財務活動によるキャッシュ・フローの企業債 108,800,000 円は借入金なので、見方を変えると次表のとおりとなる。

（単位：円）

前期繰越現金預金高		40,581,102
当期業務活動による資金		281,448,769
投資（設備）金額		△106,155,160
財務活動（企業債償還）資金		△282,936,418
小　　計	（差引当期資金過不足額）	△67,061,707
資　金　調　達	企業債借入	108,800,000
合　　計	（差引期末資金残高）	41,738,293

すなわち、キャッシュ・フロー計算書が示すとおり、投資（設備）資金不足が見込まれ、依然として厳しい状況にあると言える。また、前年度と比較して企業債借入金額が34,500,000 円増加しており高止まりの状況にあるため、今後の推移を注視していく必要がある。

⑷　今後の事業経営

近年、給水戸数や給水人口の減少、新型コロナウイルス感染症による地域経済活動の停滞に伴う特定業種の有収水量の減少などにより、営業収益の柱である給水収益が大幅に減少してきている状況にあるため、今後の事業経営を継続するにあたり、これらの動向を踏まえた収益減少に対する具体的な対策が今後の課題と言える。

また水道施設の老朽化対策、水質管理などは、安全な水道水を安定供給するために必要不可欠であることから、これまで同様に、既存施設・設備等の再編を行いながらコスト削減を取り進めつつ、老朽施設や設備等の計画的な更新を実施し、現有施設の長寿命化を図りながら計画的で効率的な財政運営に努めることが望まれる。

報告第１号

令和３年度健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成１９年法律第９４号）第３条第１項及び第２２条第１項の規定に基づき、令和３年度における健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告する。

令和４年９月６日提出

江差町長　照井　誉之介

令 和 3 年 度

江差町健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

江 差 町 監 査 委 員

江　　監　　査
令和４年８月３１日

江差町長　照　井　誉之介　　様

江差町代表監査委員　　近　藤　偉　喜　

令和３年度健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項及び第２２条第１項の規定により、令和３年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、別紙のとおり意見書を提出します。

（監査事務局）

令和３年度健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

監査委員　　近　藤　偉　喜

監査委員　　小　梅　洋　子

第１　審査の対象

令和３年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

健全化判断比率等の対象となる会計

区分				実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
一般会計等	一般会計							
	一般会計等に属する特別会計		奨学金会計					
その他の特別会計	一般会計等以外の特別会計のうち、公営企業に係る特別会計以外の会計		国民健康保険事業会計					
			後期高齢者医療事業会計					
			介護保険事業会計					
			介護サービス事業会計					
	公営企業に係る特別会計	法適用	水道事業会計					
		法非適用	公共下水道事業会計					
			公設地方卸売市場事業会計					
			港湾整備事業会計					
一部事務組合・広域連合								
地方公社・第三セクター等								

第２　審査の実施期間

令和４年８月３～５日及び同年８月１８～１９日の５日間

第３　審査の方法

提出された健全化判断比率及び資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類が、正確に作成され、各比率が適正に算定されているかどうかについて、算定の基礎となる事項を記載した書類と決算書類及び証書類等を照合するとともに、関係職員の説明を聴取して確認した。

第４　審査の結果

健全化判断比率及び資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類は、正確に作成され、各比率はいずれも適正に算定されていると認められた。

なお、各比率は次のとおり、いずれも早期健全化基準、経営健全化基準を下回っていた。

比率名		令和３年度	早期健全化基準 経営健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率		—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率		—	20.0%	30.0%
実質公債費比率		１４．２％	25.0%	35.0%
将来負担比率		５６．２％	350.0%	
資金不足比率	水道事業	—	20.0%	
	公共下水道事業	—	20.0%	
	公設地方卸売市場事業	—	20.0%	
	港湾整備事業	—	20.0%	

（注）実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足額が無い場合は、各比率は算定されないため、「—」と記載する。

1　健全化判断比率等の状況

⑴　実質赤字比率

令和３年度の一般会計等の実質収支額の合計額は、174,947 千円の黒字であるため、下表のとおり実質赤字比率は算定されない。

一般会計等の実質収支等の状況

（単位　金額：千円、比率：％）

会　　計　　名	令和３年度	令和２年度	増　減
一般会計	174,947	177,201	△2,254
奨学金会計	0	17	△17
合　　計　　A	174,947	177,218	△2,271
標準財政規模　　B	3,694,894	3,443,323	251,571
実質赤字比率　　A/B×100	―	―	―

≪参考≫

一般会計等の実質収支の推移

（単位：千円）

会　計　名	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
一般会計	75,951	92,504	134,987	177,201	174,947
奨学金会計	0	31	22	17	0
合　　計	75,951	92,535	135,009	177,218	174,947

⑵　連結実質赤字比率

令和３年度全会計の実質収支額及び資金剰余額の合計額は、300,514 千円の黒字であるため、下表のとおり連結実質赤字比率は算定されない。

各会計の実質収支又は資金剰余(不足)等の状況

（単位　金額：千円、比率：％）

会　　計　　名	令和３年度	令和２年度	増減
一般会計等	174,947	177,218	△2,271
国民健康保険事業	6,801	3,562	3,239
後期高齢者医療事業	743	677	66
介護保険事業	65,181	33,486	31,695
介護サービス事業	0	0	0
水道事業	52,424	46,094	6,330
公共下水道事業	0	0	0
公設地方卸売市場事業	0	0	0
港湾整備事業	418	97	321
合　　計　　A	300,514	261,134	39,380
標準財政規模　　B	3,694,894	3,443,323	251,571
連結実質赤字比率　A/B×100	―	―	―

≪参考≫

一般会計等及び公営企業に係る特別会計以外の会計の実質収支の推移

（単位：千円）

会　　計　　名	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
国民健康保険事業	44,999	7,165	16,163	3,562	6,801
後期高齢者医療事業	180	546	162	677	743
介護保険事業	57,883	42,015	34,738	33,486	65,181
介護サービス事業	0	0	0	0	0
合　　計	103,062	49,726	51,063	37,725	72,725

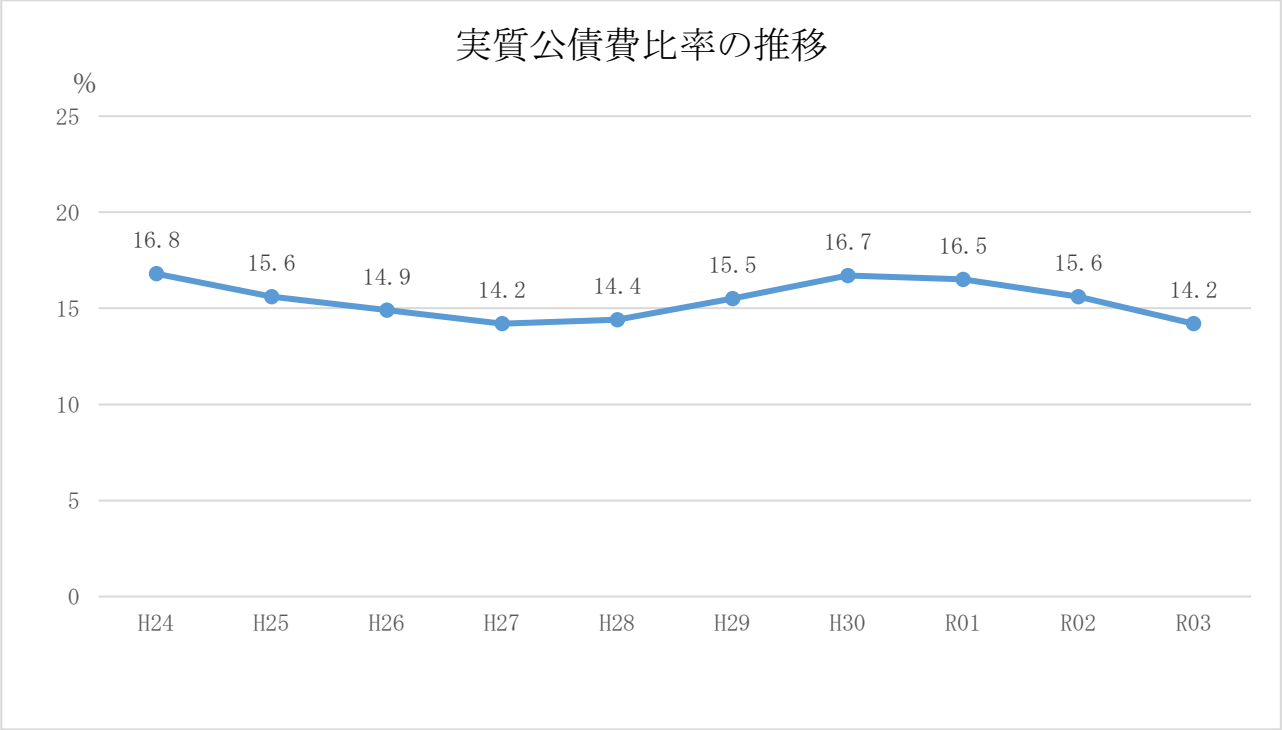
⑶　実質公債費比率

令和３年度の実質公債費比率は 14.2％で、前年度に比べ 1.4 ポイント改善しており、早期健全化基準である 25.0％を下回っている。

公　債　費　等　の　状　況

（単位　金額：千円、比率：％）

区　　分		令和３年度	令和２年度	令和元年度
地方債元利償還額	A	590,664	629,444	649,528
準元利償還額	B	301,523	302,754	318,377
特定財源	C	38,822	36,365	34,231
基準財政需要額算入額	D	432,229	466,635	490,737
(A+B)－(C+D)	E	421,136	429,198	442,937
標準財政規模	F	3,694,894	3,443,323	3,337,249
(F-D)	G	3,262,665	2,976,688	2,846,512
実質公債費比率（単年度）	E/G×100	12.9	14.4	15.5
実質公債費比率（3ヵ年平均）		14.2	15.6	16.5



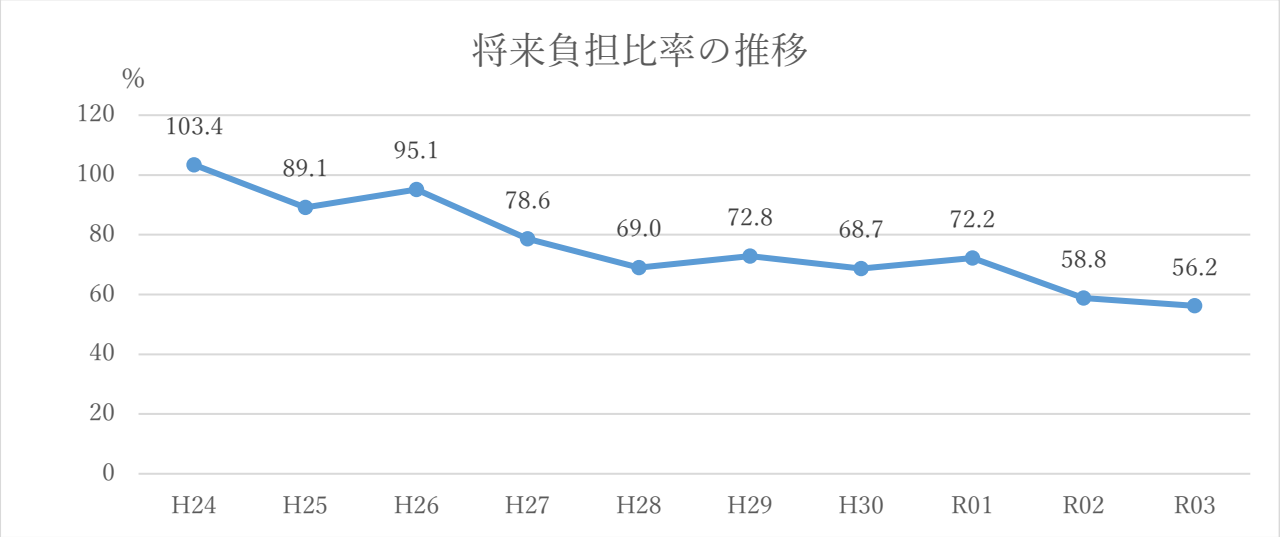
⑷　将来負担比率

令和３年度の将来負担比率は 56.2％で、前年度に比べ 2.6 ポイント改善しており、早期健全化基準である 350.0％を下回っている。

将 来 負 担 額 等 の 状 況

（単位　金額：千円）

区　　分	令和３年度	令和２年度	増　減
地方債の現在高	5,563,720	5,473,004	90,716
債務負担行為に基づく支出予定額	12,578	23,795	△11,217
公営企業債等繰入見込額	2,400,390	2,479,910	△79,520
組合負担等見込額	6,200	11,303	△5,103
退職手当負担見込額	1,041,448	1,064,403	△22,955
設立法人の負債額等負担見込額	0	10,000	△10,000
連結実質赤字額	0	0	0
組合連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
将来負担額　A	9,024,336	9,062,415	△38,079
充当可能基金	2,714,680	2,567,232	147,448
充当可能特定歳入	267,479	297,928	△30,449
基準財政需要額算入見込額	4,206,815	4,446,456	△239,641
充当可能財源等　B	7,188,974	7,311,616	△122,642
(A-B)　C	1,835,362	1,750,799	84,563
標準財政規模　D	3,694,894	3,443,323	251,571
基準財政需要額算入額　E	432,229	466,635	△34,406
(D-E)　F	3,262,665	2,976,688	285,977
将来負担比率　C/F×100	56.2%	58.8%	△2.6



⑸　資金不足比率

令和３年度の資金不足比率は、各会計において資金不足が発生していないため、資金不足比率は算定されない。

各会計の資金剰余（不足）等の状況

（単位　金額：千円、比率：％）

事業名		資金不足額 A	事業の規模 B	資金不足比率 A/B
水道事業	令和３年度	△52,424	258,122	―
	令和２年度	△46,094	265,063	―
公共下水道事業	令和３年度	0	79,033	―
	令和２年度	0	70,070	―
公設地方卸売市場事業	令和３年度	0	537	―
	令和２年度	0	538	―
港湾整備事業	令和３年度	△418	716	―
	令和２年度	△97	0	―

（注）資金不足額の欄は、剰余額となる場合、「△表記」にて記載する。

（注）資金不足額が無いことから比率は算定されないため「―」と記載する。

第５　審査意見

令和３年度の審査では、本町の健全化判断比率等は法令の定める早期健全化及び経営健全化基準を下回っており、その限りでは良好な状態にあると言える。

しかしながら、依然として地方債残高や地方債償還額が多額な状態には変わりなく、現状の少子高齢化を踏まえた将来人口や昨今の新型コロナウイルス感染症の影響など、歳入の増加が見込めるものでは無いことを考慮すると、当町財政が厳しい状況にあることに変わりはない。

「北の江の島拠点施設整備」などの新たな施設整備や既存施設の改修等が今後想定されるものであるが、これらの事業を進めていく上では多額の資金が必要となるため、事業費の財源となる起債や債務負担行為の設定に当たっては、内容を十分精査し、将来に過度の負担が生じないよう十分注意されたい。

併せて、今後とも健全化判断比率及び資金不足比率を始め各種財政分析指標の水準動向に留意し、健全な財政運営、企業経営が維持されるよう求めるものである。